

既存民間建築物耐震診断補助要領

○定義

補助対象建築物

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（長屋・併用住宅・共同住宅含む）で、現に居住している又はこれから居住しようとするもの

補助対象者

補助対象物の所有者

補助金額

1件 50,000円が限度額
（診断費用の11分の10の額　ただし、診断費用1,100円／㎡以内）

耐震診断を行える技術者

- ① 一般財団法人日本建築防災協会主催の木造住宅耐震診断と補強方法講習会の受講修了者で、かつ、建築士法第2条第1項に規定する一級、二級建築士及び木造建築士
- ② 公益社団法人大阪府建築士会主催の既存木造住宅・改修講習会を受講し、かつ、受講修了者名簿に登録された者
- ③ その他市長が①及び②に掲げる者と同等以上の技術を有すると認める者

○フロー

市と相談

交付申請

申請者が市長に「既存民間建築物耐震診断補助金交付申請書」（様式第1号）を提出
【添付書類】
① 付近見取り図
② 建築確認済書、登記事項証明書、課税証明書等建築した年月日及び木造住宅であることが確認できるもの
③ 耐震診断見積書
④ 補助対象建築物の所有者と占有者（居住者）が異なる場合、占有者（居住者）からの耐震診断に係る同意書（区分所有者は除く）
⑤ 補助対象建築物の所有者が複数あるときは、補助申請者以外の当該建築物の所有者の耐震診断に係る同意書（区分所有者は除く）
⑥ 区分所有建築物の場合は、耐震診断実施に係る組合決議書及び管理組合同規約
⑦ 耐震診断技術者であることを証する書類
⑧ その他（市長が必要と認める書類）

交付決定通知

申請書及び現地調査確認のうえ、市長が申請者に「既存民間建築物耐震診断補助金交付決定通知書」（様式第2号）により通知

着 手

交付決定通知を受けてから90日以内に着手し、申請者は、着手したら直ちに「既存民間建築物耐震診断着手届」（様式第4号）を市長に提出

報 告

申請者は、終了したら速やかに「既存民間建築物耐震診断報告書」（様式第7号）により市長に報告
【添付書類】
① 領収書及び明細書の写し
② 耐震診断報告書
③ その他（市長が必要と認める書類）

補助金額の確定

市長が申請者に「既存民間建築物耐震診断補助金交付額確定通知書」（様式第8号）により通知

補助金の交付請求

申請者が市長に「既存民間建築物耐震診断補助金交付請求書」（様式第9号）により請求 ※振込先口座通帳写しを添付（通帳オモテ面、通帳を開いた1・2ページ目の両方）

補助金の交付

交付請求を受理してから30日以内に交付